

平成26年度

第4回 宇都宮市子ども・子育て会議

「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(中間取りまとめ案)
について

平成26年9月30日

宇都宮市

子ども部 保育課



「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(中間とりまとめ案) について

1 「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(中間取りまとめ案) の概要

ア 目的

これまで以上に安心して子どもを生き育てられる環境を整備していくためには、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」, 「保育の量的拡大」を図る必要があることから, 幼児期の学校教育や保育, 子育て支援などに関するニーズを把握し, 平成27年度から平成31年度までに適切なサービスの確保を行うことを目的とする。

イ 中間取りまとめ案の主な内容

中間取りまとめ案概要: **別紙2-1**

中間取りまとめ案本編: **別紙2-2**

「幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び供給体制の確保方策」(第2部 第2章)

「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び供給体制の確保方策」(第2部 第3章)

} 国へ報告

ウ 計画の策定経過

- 平成25年 6月 庁議(計画策定体制・スケジュール)
- 8月 宇都宮市子ども・子育て会議の設置
- 10月～ ニーズ調査等の実施
- 26年 3月 子ども・子育て会議 「量の見込み(暫定値)について」
- 4月 量の見込み(暫定値)を県を通じて国へ報告
- 6月 教育・保育施設等事業者の意向調査(～7月)
事業者向け説明会(～7月, 計10回開催)
子ども・子育て会議(～7月, 教育・保育部会, 本会)「区域の設定及び確保方策の考え方について」
- 9月 支援事業計画(中間とりまとめ案)について「子ども・子育て会議」で意見を聴き, 県を通じて国へ提出

2 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと供給体制の確保方策

(1) 教育・保育提供区域

- 利用者の移動範囲，既存施設の配置，区域内施設の利用率のバランスのとれた区域として，8区域を設定（別紙2-3）

(2) 量の見込みと供給体制の確保方策

ア 基本的な考え方

- 平成29年度末までに待機児童解消を目指す。
- 事業者の意向を踏まえながら，既存の教育・保育施設の最大限の活用を図る。また，地域型保育事業による対応を組み合わせ，供給体制を確保する。それでもなお，供給確保量が賄えない区域については，教育・保育施設において量的拡大を図る。
（6月に実施した教育・保育施設等事業者の意向調査の結果等については，別紙2-4）
- 本年3月の「子ども・子育て会議」で意見を聴き，国に提出した「量の見込み（暫定値）」については，今回，区域の設定や区域ごとの確保方策と合わせて，計画上の「量の見込み」として位置付ける。

イ 需給計画

- 供給体制の確保が求められる3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）について，平成27年度と比較し，1,690人分の供給体制を確保（うち，施設整備等によるもの1,113人分）する。

市全体	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望(※)	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳		教育希望	左記以外	1.2歳	0歳
量の見込み	6448	3351	4430	4817	1198	6350	3300	4363	4627	1128	6302	3275	4331	4393	1072	6283	3265	4317	4103	1034	6036	3138	4148	4014	1007
確保方策	特定教育・保育施設	4,192	4,621	3,010	767	4,722	4,761	3,206	816	4,911	4,855	3,817	948	4,844	4,782	3,648	951	5,032	4,726	3,580	920				
	(確認を受けない幼種園)	5,940	—	—	—	—	5,345	—	—	—	5,026	—	—	—	—	5,026	—	—	—	—	4,641	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0	66	22	—	0	377	105	—	0	621	169	—	0	638	173	—	0	638	173	—	0	638	173
過不足	333	191	▲1741	▲409	417	398	▲1044	▲207	360	524	45	45	322	465	183	90	499	578	204	86					

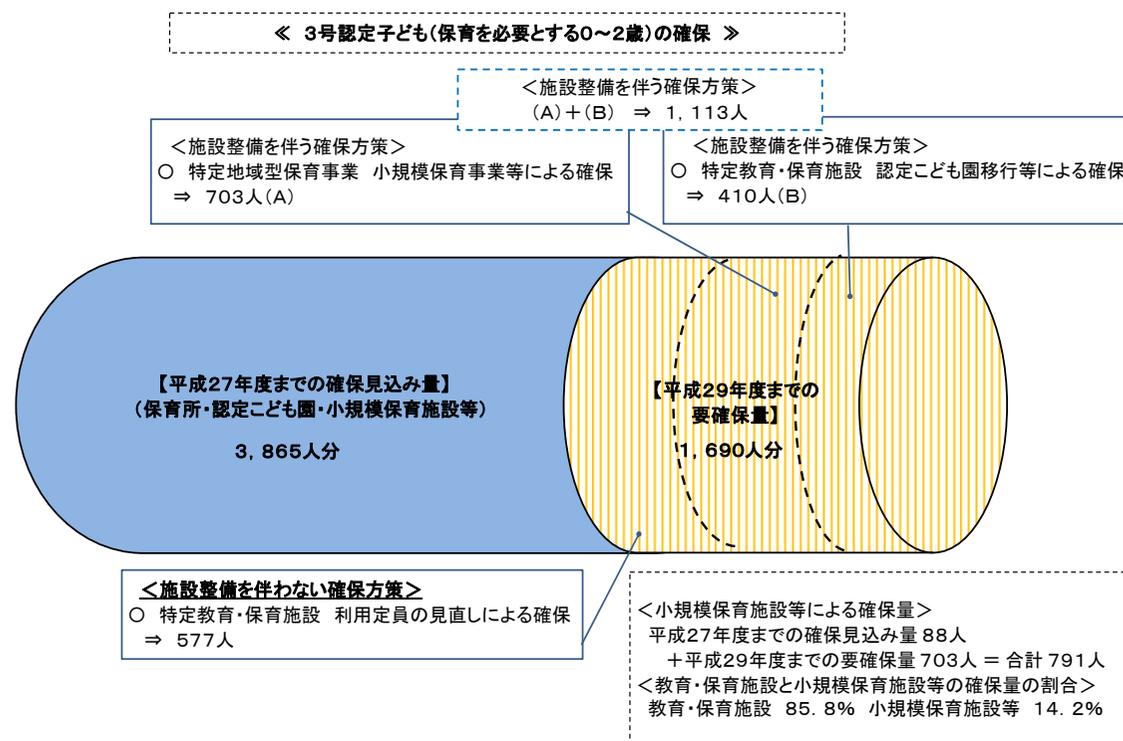
< 3号の確保量 >

H29の需要 5,465人 - H27の供給 3,865人

= 1,600人 + 区域端数 = 1,690人

ウ 供給体制確保の内訳

- 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）による確保
 - ① 利用定員の見直し
3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）の量の見込みに柔軟に対応するため、既存教育・保育施設の保育機能部分において、入所児童数の実態等を踏まえ、利用定員の見直しにより、577人分の供給体制の確保を図る。
 - ② 施設整備等
既存施設による認定こども園移行や保育所の増築・分園等による保育量の拡大、加えて、教育・保育施設の新設も含めた基盤整備により、3号認定子ども410人分の供給体制の確保を図る。
- 特定地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育等）による確保
認可外施設の認可施設移行や小規模保育施設等の新設により、3号認定子ども703人分の供給体制の確保を図る。
⇒ 平成27年度、28年度の2か年の施設整備により、1,113人分の供給体制の確保を図る。



3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制の確保方策

(1) 教育・保育提供区域

(ア) 教育・保育施設等の提供区域（8区域）と同様とするもの

主に教育・保育施設で実施される事業であるものなど

⇒ 子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）、利用者支援事業、一時預かり事業、時間外保育事業

(イ) 小学校区（68区域）とするもの

事業の性格を踏まえた区域設定

⇒ 子どもの家等事業（放課後児童健全育成事業）

(ウ) 全市1区域とするもの

事業の性格上、区域割りが馴染まないもの

⇒ 妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）、養育支援訪問事業、ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）、子育て短期支援事業、病児保育事業

(2) 量の見込みと供給体制の確保方策

ア 基本的な考え方

- 支援事業計画の計画期間内（平成27年度～31年度）での供給確保を目指す。
- それぞれの事業の特性や需給状況等を踏まえながら、既存施設の活用や類似事業の活用、関係機関等への働きかけ等により、効率的・効果的な確保に努める。

イ 事業ごとの供給確保

事業名／区域数	事業ごとの供給確保
子育てサロン（地域子育て支援拠点事業） ／（8区域）	○ 「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の子育てサロンによる供給体制に加え、類似事業である「認定こども園における子育て支援事業」や「子どもの家における子育て支援事業」も活用し、親子の遊びの場などとして利用を確保することで、ニーズに対応する。
一時預かり事業（保育所型等）／（8区域）	○ 「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の一時預かり事業の供給体制に加え、幼稚園型事業における地域の子どもの預かりや自主事業も活用し、利用を確保することで、ニーズに対応する。
一時預かり事業（幼稚園型）／（8区域）	○ 教育・保育施設利用者の就労実態等に応じてニーズが発生する性格の事業であることから、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、利用施設において、供給体制を確保する。
時間外保育事業／（8区域）	
病児保育事業／（1区域）	○ 「量の見込み」に対し、事業の実態・特性等を踏まえ、必要な支援を検討しながら、関係機関等への働きかけを行うことにより、利用を確保することで、ニーズに対応する。
利用者支援事業／（8区域）	○ 「量の見込み」に対し、他区域も含めた公立の子育てサロンによる供給体制に加え、地区市民センター等の市有施設に「(仮称)子育て総合コーディネーター」が出向いて実施する手法等も検討し、利用を確保することで、ニーズに対応する。
子どもの家等事業（放課後児童健全育成事業） ／（68区域）	○ 「量の見込み」に対し、必要な指導員や場所の確保により、供給体制の確保を図る。

※ 現体制で需要に対応できると見込まれる次の事業は除く。

妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）、養育支援訪問等事業、ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）、子育て短期支援事業

4 認定こども園普及促進の考え方

- 新制度の趣旨や本市の状況を踏まえ、現在の教育・保育の利用状況や、利用希望に沿った教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、事業者の意向を踏まえながら、幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行を促進することとし、「待機児童解消加速化プラン」など国の支援策の積極的な活用とともに、需給調整の特例措置により対応する。

5 今後のスケジュール

- ・ 平成26年 11月頃 子ども・子育て会議（部会・本会） 計画素案について
- ・ 12月頃～ パブリックコメントの実施
- ・ 27年 2月頃 子ども・子育て会議（部会・本会） パブリックコメントの結果、計画案について
- ・ 計画の決定・公表

＜参考＞ これまでの子ども・子育て会議における意見と対応案（「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」関連）

ご意見	対応案
<p>【量の見込み（暫定値）（案）について】 子育てサロン事業（地域子育て支援拠点事業）の量の見込みの算定にあたり、保育所利用者を差し引いたとあるが、土曜日に開設すれば、保育所利用者も父母と子どもで参加するなどの利用があると思われ、適切ではないのではないかと、利用の実態などを示して説明してほしい。</p>	<p>公立保育所12園の利用者に対し、仕事が休みの日など、保育所に行かない日における子育てサロンの利用状況について、アンケートを実施したところ、通常の保育利用で、子育ての相談や交流が十分であるなどの理由から、68%（206人中141人）の方が「利用したいと思わない」との回答があったことなどから、実態を踏まえ提案した量の見込みとし、今後の利用状況などを踏まえ、適宜見直しを行うものとする。</p>
<p>病児保育事業など、いくつかについて、実態と国の手引きによる値に乖離があるため、実際の利用率等を使用して算出したものがあるが、意向と実態の乖離の理由を分析しないとニーズ調査の意味がない。</p>	<p>一時預かり事業や病児保育については、利用者数が一定でないことや、当日のキャンセルなど、運営上の課題もあり、施設規模に対して、稼働率が低いなどの実態を踏まえ提案した量の見込みとし、今後の利用状況などを踏まえ、適宜見直しを行うものとする。</p>
<p>【区域の設定及び確保方策の考え方について】 区域ごとに施設の整備等の対応が異なってくると示されているが、現在、幼稚園を利用している子どもは区域を越えた利用が多く、それらを捉えきれているのか。</p>	<p>教育・保育施設、地域型保育事業については、供給基盤整備や認可における需給調整への影響を考慮し、県内他市町との広域調整について、関係市町との調整に基づき、今後、需給計画に反映する。 加えて、区域内施設の利用率等に立脚した区域設定となっているが、施設の配置状況、勤務地等との関係などから、一定の区域外施設の利用があり、広域調整と同様の考慮が必要であることから、利用状況に基づき区域間移動の調整を行う。 … 参考別紙を参照</p>
<p>病児保育事業のニーズは年々高まっており、保護者の利便性を考えると、居住地に近い場所に預けられる施設がないと就労している母親の支援にならないのではないかと、安心して預けられる医療機関併設型の事業を拡充すべきで、そのためには、事業を実施する際の設備の整備に対する補助金などが必要ではないか。</p>	<p>病児保育事業の支援体制については、利用者のニーズや地域バランス、事業特性や実態等を踏まえ、今後検討を行う。</p>

施設の利用状況に基づく区域間移動の調整について

教育・保育施設の利用者においては、施設の配置状況、勤務地等との関係などから、区域外施設の利用が一定数ある。

⇒ 居住地から施設所在地への区域間移動現況（下表）に応じ、量の見込みを補正

<居住地から施設所在地への区域間移動現況>

<1号区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地								
	篠井・富屋	国本・城山・宝木	本庁	豊郷・河内	平石・清原	瑞穂野・横川	姿川・陽南・雀宮	上河内	
篠井・富屋	87.9%	9.3%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	
国本・城山・宝木	2.7%	68.7%	16.7%	1.8%	0.2%	0.0%	9.9%	0.0%	
本庁	0.0%	6.0%	62.6%	11.0%	9.4%	6.9%	4.0%	0.0%	
豊郷・河内	0.1%	6.5%	19.0%	70.9%	1.7%	0.2%	0.4%	1.2%	
平石・清原	0.0%	0.4%	5.2%	2.2%	81.1%	10.7%	0.2%	0.0%	
瑞穂野・横川	0.1%	0.4%	6.0%	1.3%	11.8%	72.6%	7.9%	0.0%	
姿川・陽南・雀宮	0.0%	5.4%	6.5%	0.4%	0.3%	10.5%	76.9%	0.0%	
上河内	0.0%	3.5%	0.7%	2.8%	0.7%	0.0%	0.7%	91.5%	

<2号区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地								
	篠井・富屋	国本・城山・宝木	本庁	豊郷・河内	平石・清原	瑞穂野・横川	姿川・陽南・雀宮	上河内	
篠井・富屋	83.6%	6.8%	6.8%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	
国本・城山・宝木	2.1%	58.9%	20.4%	9.0%	0.1%	0.1%	8.9%	0.4%	
本庁	0.1%	2.6%	73.5%	12.2%	3.6%	3.6%	4.1%	0.3%	
豊郷・河内	0.5%	2.4%	9.7%	82.9%	1.4%	0.4%	0.4%	2.3%	
平石・清原	0.0%	0.5%	21.5%	7.5%	59.5%	9.8%	1.3%	0.0%	
瑞穂野・横川	0.0%	0.2%	16.3%	2.2%	13.6%	49.9%	17.8%	0.0%	
姿川・陽南・雀宮	0.0%	2.0%	15.3%	1.3%	0.7%	4.7%	75.9%	0.1%	
上河内	0.0%	0.9%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	91.5%	

<3号区域間移動現況>

園児 居住地	施設所在地								
	篠井・富屋	国本・城山・宝木	本庁	豊郷・河内	平石・清原	瑞穂野・横川	姿川・陽南・雀宮	上河内	
篠井・富屋	70.0%	26.7%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
国本・城山・宝木	3.9%	54.2%	20.5%	7.2%	0.4%	0.4%	11.5%	1.8%	
本庁	0.4%	2.8%	71.2%	10.4%	4.8%	7.3%	3.1%	0.0%	
豊郷・河内	0.2%	2.6%	8.1%	84.4%	1.6%	0.8%	1.0%	1.4%	
平石・清原	0.0%	0.5%	15.4%	4.9%	68.6%	10.3%	0.3%	0.0%	
瑞穂野・横川	0.0%	0.6%	15.0%	0.9%	17.9%	46.6%	19.1%	0.0%	
姿川・陽南・雀宮	0.1%	1.3%	17.5%	0.9%	1.5%	4.4%	74.2%	0.0%	
上河内	0.0%	0.0%	1.3%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%	